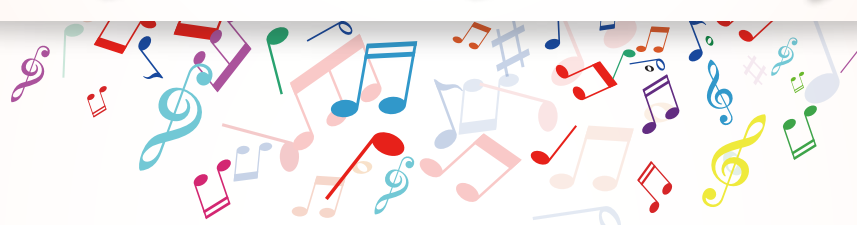




金融機関連携型継続支援保証 アンサンブル



- 一括返済方式での資金を継続利用することで、資金繰りの安定及び財務基盤の強化が図れます。
- 毎月の返済負担や継続利用時の返済負担がないことから、事業に専念することができます。
- 当協会と金融機関が連携し、継続的な支援に取り組みます。

本制度の特徴

I

保証限度額3,000万円

II

保証期間 2 年以内 期日一括返済

III

金融機関との連携支援

IV

更新回数制限なし

要件に該当すれば継続利用可能

初回取扱期限

令和 3 年 3 月 31 日まで



明日をひらく中小企業とともに

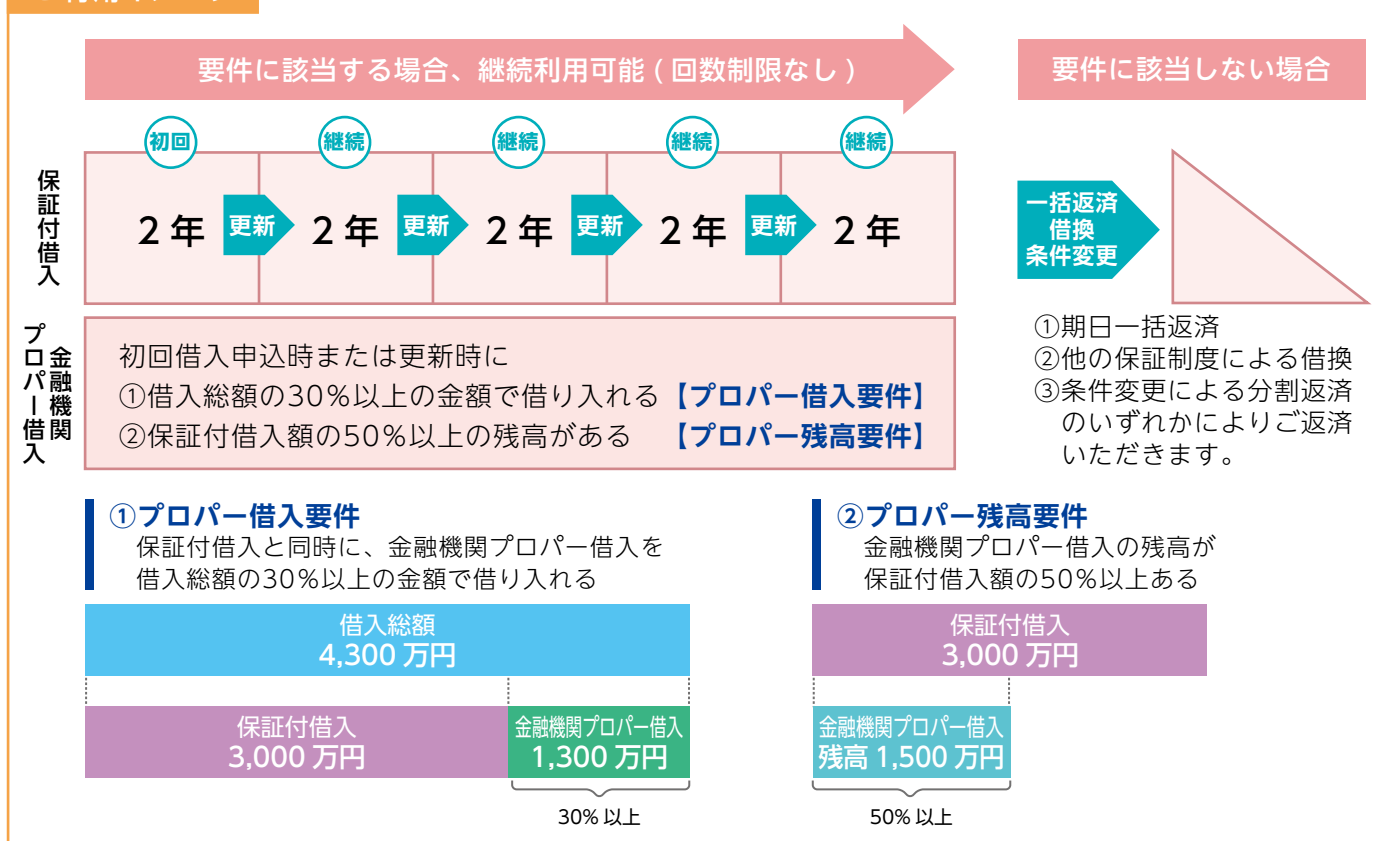
栃木県信用保証協会

金融機関連携型継続支援保証“アンサンブル”の概要

本制度は、金融機関と連携して継続的な経営状況の把握に努めるとともに、一定期間継続する一括返済方式での資金を供給することで資金繰りの安定及び財務基盤の強化を図り、中小企業・小規模事業者のみなさまの経営の改善、事業の発展に資することを目的としています。

ご利用いただける方	1 期以上の確定申告を行い、申込金融機関において一定の要件を満たすほか、次の(1)または(2)いずれかの要件を満たす方 (1)本制度による借入（保証付借入）と同時に、当協会の保証を付さない借入（金融機関プロパー借入）を借入総額の30%以上の金額で借り入れる。【プロパー借入要件】 (2)本制度による借入（保証付借入）申込時に、当協会の保証を付さない借入（金融機関プロパー借入）の残高が本制度による借入額の50%以上ある。【プロパー残高要件】		
保証限度額	3,000万円	責任共有制度	対象
対象資金	運転資金、借換資金 ただし、借換元の残存期間は新規借入の期間内	貸付形式	証書貸付、手形貸付
保証期間	2年以内	返済方法	一括返済
担保	必要に応じて	保証人	原則として法人代表者のみ
貸付利率	金融機関所定利率	保証料率	0.45%～1.90%
その他	継続利用時は、既存の保証付借入を本制度による新規の借入で借り換えることで更新することができます。		

ご利用イメージ



栃木県信用保証協会
facebook
情報発信中！



本所
TEL.028-635-2121
〒320-8618 宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館

足利支所
TEL.0284-70-6339
〒326-0821 足利市南町4254番地1
ニューミヤコホテル足利本館

2020年3月発行